

主任介護支援専門員更新研修フローチャート

主任介護支援専門員の更新

する ↓

介護支援専門員証の有効期間

期間外 ↓

再研修を受講し、介護支援専門員証の交付後、主任更新研修を受講してください。

期間内 ↓

しない ↓

介護支援専門員証の更新

する ↓

これまでどおり、介護支援専門員証の有効期間内に更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証の更新を行ってください。

しない ↓

有効期間経過後、介護支援専門員証を返納してください。

主任研修修了証書 又は 主任更新研修修了証書に記載された有効期間満了日までに、主任更新研修を修了してください。

※主任更新研修の受講要件を満たさない場合や受講決定がなされない場合は、主任更新研修を受講することはできません。介護支援専門員として更新する場合は、専門研修又は更新研修を受講していただくことになります。

※主任更新研修の受講要件は変更が生じる可能性がありますので、最新のものをご確認ください。

※介護支援専門員証が失効した場合は、介護支援専門員及び主任介護支援専門員の業務に従事することはできませんので、介護支援専門員証の有効期間が1年未満の方は専門研修（又は更新研修）の受講についてもお検討ください。

主任更新研修の修了（介護支援専門員証の更新に必要な研修が免除になります）

※介護支援専門員証の更新手続は別途行っていただく必要があります。